

# 北九州市 児童福祉施設等

## 第三者評価 結果票

### 家庭的保育事業 伊達洋子

#### 1 施設・事業所の概要

- |               |               |
|---------------|---------------|
| (1) 事業者名（法人名） | 伊達 洋子         |
| (2) 事業所名      | 家庭的保育事業 伊達洋子  |
| (3) 設立年月日     | 平成27年 4月 1日   |
| (4) 定員        | 5名            |
| (5) 所在地       | 八幡西区小嶺台4-16-1 |
| (6) 電話番号      | 612-0592      |

#### 2 評価実施日

令和 4年 10月 26日

#### 3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

## 4 評価結果

### 総合評価

事業所は静かな住宅地の中にあり、道路を挟んだ向かいには桜の木が、隣には手入れされた事業所の農園があり自然が豊かな環境です。地域の方との触れ合いもあり、散歩中に声をかけてもらう、庭の花や飼っている小動物を見せてもらうなどの機会が多くあります。少人数で家庭的な雰囲気の中、ゆったりとした穏やかな保育が行われています。

#### I 子どもの発達援助

全体的な計画は基本方針に基づいて作成され、保護者の意向や事業所の独自性、地域の実態が反映されています。保育の記録は継続的になされ、保管されています。気になる子どもについてはケース会議が行われ、話し合われた内容は職員へ周知するとともに指導計画に反映されています。保護者とも情報交換を行い連携が図られています。

健康管理については年に2回母子手帳の確認や、口頭で保護者に聞き取りを行い、健康診断や予防接種のもらえないよう働きかけるなどの取組がされています。嘱託医との連携も十分に図られています。感染症については、マニュアルに基づいた対応がなされ、園児に発症者が出た場合や流行期に保護者への情報提供が行われています。

事業所の農園は細やかに手入れされ、様々な野菜の生育や収穫を楽しむことができます。季節の収穫物を使ったクッキングの様子を写真でわかりやすく家庭に知らせるといった食育の取組が行われています。

地域との触れ合いを積極的に保育に取り入れており、作成された「お散歩マップ」の中に地域の方と触れ合えるポイントが組み込まれています。

保育士は一人一人の子どもに対して穏やかに関わり、子どもの思いを温かく受け止めながら発達に応じた対応をしています。子どもの興味関心を広げ、表現の楽しさを味わえるように様々な工夫がこらされた手作りおもちゃが準備され、日頃から絵本の読み聞かせが積極的に行われています。少人数の家庭的な雰囲気の中で、自然な形での異年齢交流も行われています。

#### II 子育て支援

保護者に対し、ホームページや事業所の掲示板などで情報を発信し、気兼ねなく悩みや不安を相談できるような温かな雰囲気があります。地域の子育て家庭へは、見学や相談をいつでも受け入れる体制が確立されています。

#### III 地域の住民や関係機関等との連携

地域の住民や組織、団体との関わりを大切にしており、児童福祉施設として地域に溶け込んでいます。日頃の挨拶や声かけ、地域の行事や清掃活動などで良好な関係作りを心がけています。事業所内外で問題や課題が生じた場合には、必要に応じて、警察や子ども総合センターと連携を図り、地域における子育て支援の拠点となっています。

#### IV 運営管理

家庭的保育事業所として認可されている重要性を理解した上で、安定的・長期的に運営する姿勢と体制が構築されています。人材育成、施設整備・安全管理、保育の質の向上を目指し、計画が作成されています。また、定期的に職員全員で確認や見直しをしており、チームとして目標に向かって良い取組が行われています。

# 評価対象ごとの評価（概要）

## I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
<b>発達援助の基本</b>	<p><b>計画・記録</b>            全体的な計画には保護者の意向や事業所の独自性、地域の実態が反映され、基本方針に基づいて作成されています。保育の記録は継続的に記録され、保管されています。</p> <p><b>会議</b>            職員会議で子どもの様子等、必要な情報が周知されています。特に配慮を要する子どもについては個別に話し合いが行われ、その内容は指導計画に反映されています。</p>
<b>健康管理・食事</b>	<p><b>健康管理</b>            事業所独自の健康管理保健年間計画が作成され、マニュアルを整備、活用するとともに嘱託医と連携しながら保護者へ健康管理に関する情報提供を行っています。また、乳幼児健康診査の受診もれがないよう保護者に呼びかけています。健康診断結果を保護者へ通知するとともに職員へ周知し、保育に生かされています。</p> <p><b>感染症</b>            感染症に関するマニュアルを作成し、園児に発症者が出た場合や流行期には保護者への情報提供が行われています。また、予防接種の状況を把握し、未接種にならないよう働きかけを行うなどきめ細やかな対応がなされています。</p> <p><b>食事</b>            楽しい食事を心がけ季節や雰囲気づくりを大切にしています。農園で野菜の栽培を行い、収穫し、様々なクッキングを楽しむなど食育への熱心な取組も行われています。            陶器の食器や子どもに合わせた足置き等を使用することで、子どもにとって食事に集中しやすい安定した環境となっています。</p>
<b>保育環境・保育内容</b>	<p><b>保育環境</b>            保育室内及び寝具・玩具・トイレ・砂場などの消毒を定期的に行い、衛生面に配慮しています。            季節が感じられる自然物を使った子どもの作品や、子どもの体験を表現した絵などが大切に飾られています。過去3年分の作品の写真がファイリングされていて、それを元に作品作りの計画が立てられています。</p> <p><b>保育内容</b>            保護者に日々の様子を連絡ノートや口頭で伝え連携を図っています。保育士は一人一人の子どもに対して穏やかに関わり、気持ちに共感し、気持ちを言葉に変えながら、発達に応じた対応がなされています。子どもが自発的に表現活動を楽しめる環境を整えています。</p> <p><b>人権・性差</b>            子どもの態度、服装、遊び方について性差への先入観による固定的な対応はしていません。保護者に対して、事業所の取組を理解していただけるよう配慮しています。</p> <p><b>障害児保育</b>            障害児保育の研修に参加し学びを深め、職員への周知を行い、いつでも障害児を受け入れる準備があります。</p>

## II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取組等を評価したものです。

評価対象	評価結果
入所者の保護者 の育児支援	<p><b>保護者との関係・虐待</b></p> <p>送迎時でのやりとり・連絡帳・定期的な面談や保育参加などを通して、保護者と相互理解、協力関係を心がけています。保護者の思いや要望に、可能な限り応えようとする姿勢がみられます。</p> <p>“子どもを真ん中にした保育”の理念に沿い、保護者の不安や悩みに寄り添っています。虐待が疑われる場合には、通告、専門機関への相談・連携の体制が整っています。</p>
地域の子育て 支援	<p><b>地域支援</b></p> <p>少子高齢化、核家族化するなかで、地域の子育て家庭も気軽に相談出来る雰囲気や体制が取られています。コロナ禍で人との関わりが希薄になる中、散歩に出かけたときに地域の方と挨拶や交流を行っています。気になる子どもに対して地域の機関と連携して対応するなど、子育て支援施設として重要な拠点となっています。</p>

## III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

地域の住民や関係機 関・団体との連携	<p><b>地域での役割・その他機関との連携</b></p> <p>地域における家庭的保育事業所の役割に対する意識が高く、文化祭、公園掃除などに積極的に参加し関係を深めています。新型コロナウイルス感染予防のため連携保育所での園児の交流が制限されたときには、職員だけが避難訓練を見学に行き担当者と連携を持つなど、工夫しています。</p> <p>送迎時の駐車場のトラブルを回避するために、駐車場を確保しています。事業所の外に掲示板を設置し、地域に向けての情報発信を行っています。</p>
実習・ボラン ティア	<p><b>実習等の受入れ</b></p> <p>家庭的保育事業所については、生後57日目からの利用となり感染症等が危惧されるため評価非該当とします。</p>

## IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修等の取組がなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p><b>理念・方針</b></p> <p>保育理念、保育目標、保育方針等を職員間で共有し、ホームページや冊子、事業所内外にむけた掲示で分かりやすく示されています。地域の中で安定して長く運営できるように、人材育成や施設整備・安全管理などが計画的に考えられており、中・長期計画に明文化されています。</p> <p><b>保育の質の向上・研修</b></p> <p>保育の質の向上を常に念頭に置き、研修に積極的に参加し、情報が共有されています。個人研修記録簿を作成し、次年度の計画へ反映しています。環境整備や手作りおもちゃなどに職員の提案を取り入れ意欲向上につなげています。</p>
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<p><b>守秘義務・情報・安全</b></p> <p>守秘義務、個人情報について職員研修を行い、関係者に周知しています。また、記録などの情報が適切に管理されています。</p> <p>安全・衛生管理に必要なマニュアルが作成されており、確認や見直しが職員間で行われています。定期的に避難訓練を行っています。警察や消防に安全面での相談をするなど迅速に対応しています。</p>